

みどりのまちづくり**(講演記録)

只木良也*

For the Construction of Green-full Town

Yoshiya TADAKI

なぜ緑?

住まいの環境として緑が大切だということは、近ごろ何にでも書いてあるようになりました。確かに緑は大切です。しかし、どうして住いの環境として緑が重要なのかと、改めて問いかければと、これにはなかなか答えられないのです。じつは、誰も本当のところはわからないのではないのでしょうか、私も含めて……。

とはいうものの、緑の持つ働きそのものについては、いろいろな解説があります。たとえば、気象条件を和らげる、水資源を守ってくれる、侵食防止や国土保全に働いてくれる、いろいろな自然災害を防止・軽減してくれる、火を防いでくれる、大気をきれいにしてくれる、騒音を防止する、環境の指標になる、鳥獣の保護、レクリエーションの場に使われる、風景を作る、保健、快適性、教養・教育……いろいろございます。

われわれは、専門的な立場から、これらをさらに細分して、俗に緑の効用と呼ばれるものを40種類ぐらいに類別して考えております。今日ここで、それらを一つ一つ説明している時間はございませんので、ここでは、緑の効用の本質とか特徴とかについて、総括的に申し上げることに致します。

緑にはいろいろな働きがあり、そのそれぞれの働きについてメカニズムが解析され、その重要性に対する理論づけがされております。私も、ここ10年ばかりそんな問題にタッチしてまいりましたが、私の到達した結論は、下手な解説はしても仕方がない、ということでございます。何か理屈をつける、理詰めで考える、これはいかにも科学的にみえますが、緑というものはそれらを超越したところにある人間の本能に根ざすみたいだ、とどうもそこに至ってしまいそうなのです。いろいろむずかしい解説がされることよりも、“どうして緑っていいのだろう。と人に尋ねたとき、“そうね? だって見ているだけで気持ちがいいじゃないか。”という答がかえってくる。緑の本質というものは、こんなところにあるんじゃない

でしょうか。これこそ、緑が本来持っている固有の効果であり、これこそ緑の本質的な働きではないか、私はそんな風に現在のところは結論めいたものを持っております。

固有効果と対症効果

さて、緑の効用と呼ばれるものは多いのですが、これらは大きく分けて二つの面が考えられます。一つは、緑が見せてくれる美しさや見る者の心に潤いを与える働きです。緑があるといいな、という感情的なもの、少しむずかしくいえば、豊かな人間性を育て、精神的に豊かにし、人間生活に快適性を与えてくれる緑の働きで、これこそ先ほどちょっとふれた緑の本質的な働きなのです。

もう一つは、都市をはじめいろいろな住環境が悪化して来たとき、その環境悪化に対する対症療法として緑を使おうという立場での緑の働きです。つまり、森林があったり茂みがあったりすれば、その周辺に対して緑が物理的・化学的に環境をよくしてくれることを期待するものですが、この対症療法的な使い方の方が、うんと世の中に強調され宣伝されているといえましょう。

今日、都市環境というものは一般に悪化していますが、環境が悪化しますとそれに比例して緑地とか緑地とかが必要で、何故なら緑が環境を改善してくれるから、と考えがちですが、それは錯覚です。都市緑地とか都市林というものには、環境の悪化とは関係なく、その住民との触れ合いの場、住民と緑との接触という重要な存在理由があるからで、環境悪化に対する対症療法として使われるのは、決して望ましい姿ではないわけなのです。都市住民にとって、緑本来の固有の効果、つまり心がなごむ、気持が良いという、都市生活における緑の快適性といったものだけを満喫できるような環境をとり戻すことこそ重要な課題なのです。

緑色は、確かに人間に安心感や穏かさを感じさせます。それが生きた緑、すなわち植物の緑であれば、なおのこと精神的な安らぎは大きいと考えていいでしょう。

太古の昔、人間の生活は緑と水のあるところから始まりました。人間は緑の自然からもろろの生活の糧を得、そしてそこで自分たちの生活を成り立たせて来たことを

* 信州大学理学部

** 1984年6月5日、帯広市で開催された北海道・帯広市共同主催、第12回環境週間記念シンポジウムにおける講演記録からの抜粋。

考えますと、緑が好きということは、やはり人間の本能に根ざすと思えます。現在の都市住民を考えますと、職業上、緑と全く無縁の人がほとんどです。したがって、緑を求めるその本能は、公園の樹木とか、並木や街路樹だとか、庭木だとかに向けられるのですが、小規模で人工的なそのような緑にはおのずから人間の欲求を満足させるには限度があります。そこで人々は、質の高い緑を求めて郊外へ出かける、あるいはもっと遠い山へ出かけるということになります。

都市生活というものは、画一的、機械的でぎすぎすしておりますから、都市生活者は心の中にストレスをうっせきさせています。それを緑の天地に出かけて伸び伸びとしてくることで解消させ、その人間性を回復させるわけです。そのおかげで、どれくらい儲けになったか実際には算盤勘定はできないものの、実際に社会や国が得ている利益は莫大なものになるでしょう。

都市やその周辺に存在している緑は、本来の自然とはかけ離れたものであるのが普通です。しかし、街の中に少しでもそのような緑があれば、それは住民たちを大なる自然へ向かわせる窓の役目を果たしています。またその緑が、たとえば歴史的な物語と結びついた緑であったり、あるいは信仰と結びついたりするとき、その緑はますます重要な意味を持ちますし、またその街に一種の風格を与えることになるでしょう。

一人十役の働き

緑の働きは多岐にわたることを先ほど申し上げました。しかし、その中には実際にその働きがどれほどあるのか実証の終っていないものもあります。また、一つ一つの働きを個別に採り上げて、そんなに大きな働きとはいえないものも沢山あります。いわゆる対症療法的な働きを他のもので置き換えてみれば、その方がうんと効果的というものもずい分あります。しかしながら、緑の働きの特徴は、一つの緑があって、それが一つだけの働きをするものではない、ということなのです。つまり、一つの緑は、いくつもの働きを兼ねてくれるということなのです。このことは、緑の特徴として非常に重要な点ではないかと考えています。

たとえば、騒音を防ぐということを考えてみましょう。道路沿いに音を防ぐ森林、防音林を作る考え方がありますが、それよりもコンクリートの壁を建てる方がよほど防音効果があり、また短時間で完成し、土地も狭くてすみ安上りです。しかし、コンクリートの壁は、音は防いでも、気候を和らげてくれるとは思えません。それを見て心がなごむでしょうか。森林より美しい景色を作れるでしょうか。それどころか、非常の際に人々の逃げ道を断つことになるかもしれません。

一つ一つの働きはそんなに大きくない。けれども、幾つもの働きを一つの森林でやってくれる、つまり一人二役、いや一人十役ぐらいをこなすのが森林なのです。たとえてみれば、とくにずば抜けた学科は無いけれども、幾つもの学科の総合得点ではクラスのトップで他を圧している学生、それに似たような性質を緑の効用にみる思いがするのです。

緑の効用は正常な生命活動

緑の代表格である森林に限っていいと、たくさんの効用のほとんどのものは、森林の正常な活動から生み出されるものである、森林本来の生物的活動に基づくものであることも、森林の効用の非常に重要な点としてあげなければなりません。

森林というものは、いろいろな生物の大集団ですが、森林のもついろいろな効用がその生物集団としての森林の活動をゆがめて得られるものではない、ということです。森林の正常な活動、つまり生き生きとした生育、旺盛な光合成活動、落ちた葉が良い土を作って行く土壌生成作用、そのような活動が正常かつ旺盛であるほど、原則的に森林の効用は大きくなるものだと考えていいと思います。気温緩和や防風において然り、水保全や土保全においても然り、防音、防火然り、風景を構成するにも快適性を提供するにも、また然り、なのです。

このことは、実は非常に重要なことです。その意味からいえば、工場から出る排煙、あるいは汚染ガスといった方がよいかも知れませんが、それらを吸着させるために工場の周囲に森林を作ろうという最近ありがちな話には感心できません。それは邪道だといいたいのです。何故なら、そういう工場から出て来る汚染ガスは、やはり樹木にとっても有害物であることが多く、それらは森林本来の生物的活動を阻害するものだからです。せっかくの樹木の緑を、有害物を吸わせてその生命まで奪ってしまうようなことには使いたくないと思います。現実に、環境保全林といったような呼び方で、汚染物吸着を目的に林を作りつつありますが、へんな目的を持たないたんなる“工場の森”であってほしいのです。

ついでながら、そんな工場周辺の森林造成には、とくに汚染に強い樹木が使われがちです。森林が枯れれば、いかにも汚染物を多く出している工場と受け取られるからです。本来、出した汚染物を樹木に吸わせてきれいにするのはなく、汚染物を出さない努力が先決なのですから。

環境を指標する

とはいうものの、現実問題として大気汚染などの環境汚染はあります。個々の汚染物については、いま科学的

な測器が発達いたしておりますから、かなり正確に測れます。たとえば、何々ガス何ppmといった具合ですが、そうして測られた数字がどんな意味を持っているのかということになりますと、じつは不明です。瞬間々々の汚染物濃度がわかったとしても、それが人間はじめ生物にとってどんな意味を持ち、どんな影響を与えるのかわからない限り、汚染物濃度はたんなる数字にすぎません。そして、環境汚染というものは、一般に複合的なものであり、また慢性的なものが多いのです。じつはこの慢性的ということが恐ろしいのですが、こうした複合的・慢性的な汚染の影響というものは、いまの科学的測器ではなかなかうまく測定できません。

その点、植物はその影響を端的に表現してくれます。よく新聞に出ますね。何々神社の大木がついに今年には芽を吹きませんでしたと。あれはなにも、その木だけが環境汚染にやられたわけではなく、その周辺一帯の環境が悪くなったことを、われわれに教えてくれていることでもあるわけです。つまり、木は警報機の役割を果たしてくれている、ということなのですね。これを環境指標と呼び、緑の効用の一つに数えています。

そんな意味からいいますと、いま都市緑化に使われる木が大気汚染等に強いものばかりであるのは、おかしいことです。なるほど、植える側に見れば、失敗のないように汚染に強い木を植えるのももっともなことでしょう。しかし、汚染に弱い樹木を植えて、それで都市緑化が完成すること、これが本当の都市緑化ではないでしょうか。どんなに悪い環境の中でも大丈夫、生き残りますといった強い木ばかりで都市緑化が行われるならば、それはなにも樹木を使わなくてもいいことにはなりません。緑色のペンキを街中塗りつけばすむこと、といえませんか。何も全部が全部、弱い木ばかりで、とはいいません。街のあちこちに弱い木も配置されていて、警報機の役目を果たす、そしてそれらが枯れずに育つ、こんな意味も、都市の緑にとって非常に重要だと考えています。

数字で表わせない価値

さて、緑に対する欲望は人間の本能に根ざすのではないかと、初めてこんな話をいたしました。つまりそれは、緑を見て人間がどう感じるかという、頭の中の問題、メンタルな問題であり、精神的な問題であり、それが緑の固有の効果だということなのですが、これらは人間の主観に基づくものであるだけに、近ごろ流行のいろいろな機械で測ったり、数字で表したりすることがとてもむずかしいのです。心理学的なものを自然科学的に解析するわけですから……。

その点、対症療法的な効用は比較的自然科学的解析が

容易で、したがって数字で表わすことが割合簡単です。だから、対症療法的なものは、社会的にも理解されやすいのですが、精神的な効用はなかなかそうはまいりません。

昭和40年代の終わりころ、高度経済成長の反動の一つとして、社会が一時非常に緑志向になった時期がありました。社会はみんな、緑、みどりといいました。しかしながら、その社会的な志向を行政面に反映させるためには、非常な努力が必要でした。それは、行政を説得するためには、緑の効用を数字で示すところから、とりかからねばならぬことだったのです。

戦後のわが国は、物事を説明するのに数量的データを非常に重視する風潮があります。それが科学的で、客観性がある、いかにも正確であるようにみえるからです。確かにその通りでしょう。しかし、いわゆる緑の固有効果、人間の精神に根ざすものは、たとえば、風致、快適性、趣味嗜好の類、教育・徳育の効果等々、数量的に表現しにくいものだという事は、前にも述べたとおりで、緑の固有効果というものは、大昔からみんながその恩恵を十分に受けながら、その重要性が公認されず、行政的な措置も十分でなかった、ということではないでしょうか。しかしながら、緑と人間の接触という緑の本質的な性格を考えれば、じつは人間の心の中あるいは心理といったようなものにかかわるために、数量化しにくい、数字で表現しにくいという性格こそ、これこそ緑の本質ではないでしょうか。

たとえば、絵にしても、音楽にしても、文学にしても、それらの芸術作品がどれほど人間生活を豊かにしているのでしょうか。ところが、それをだれも数字で表現しようとしません。その重要性は、自明の真理であって、だれも計量しませんし、またその必要もないわけです。緑というものも、それに似たものではないでしょうか。

対症的な効果の方は、まだ数量化しやすいので、その試みはいくつかあります。たとえば、昭和47年に日本の森林全体の価値を計算して、金銭に換算した例があります。これは、じつは私も参画したのですが、水を保全する働き、国土保全の働き、大気浄化の働き、保健休養、鳥獣保護、この五つについて計算された結果、毎年森林全体で12兆8000億円の働きに相当するという数字が出ました。これは当時の国家予算をちょっと上回るぐらいにあたりました。

この計算方法にはいろいろ問題がありますし、無理を承知で計算されたものでありますが、重要なことは、このような個別の効用を、それも計算できそうなものだけを探り出して、それを合計することで、森林の評価になっているのだろうかということです。とくに、数量化がむずかしい効用が、緑の効用の本質である固有効果に多

いことを考えますと、対症効果的なものの一部だけを数量で表わして、それを足し上げるということでは、本質の抜けた計算、緑の価値はもっと別にある、といわざるをえません。

ご存知のモナリザの絵、あの絵の値段はいくらになるでしょうか。いまの対症効果だけを足し上げて緑の価値とする方法では、モナリザの絵をキャンバス代と絵具代、それにダヴィンチの日当をプラスして値段としているのと同じではないでしょうか。直接計量評価できないというその価値、これこそ本質的な価値であるといいたいのです。

みんなの創る緑

さて、少々話題を転じます。

緑、とくに都市や都市周辺の緑は一体だれが創るものなのでしょうか、だれが守るものなのでしょうか。それは誰でもない、まさに市民一人ひとりなのです。この心がまえは大切だと思います。

しかし、街でよく見かけることなのですが、夏にはどうしても水不足になって、街路樹は氣息えんえん、植え込みもおれている、という状態がよくあります。ところが、市民はそれを見て知らん顔、よくできた人で市役所へ早く水をやってくれと電話をする。電話をする時間で、自分のところの雑排水をかけてやってほしいものだと思うのです。市民参加の緑づくりということは、じつに大切なことです。ここ帯広では、市民総参加の緑づくり、都市林づくりが進んでいるようですが、みんなが自分たちの緑をつくるんだというこの気持ちを持ちつづけることは、一番重要なことだと思います。

市民参加の動きは各地で見られるようになりました。たとえば名古屋では、震災、台風と被害をうけた市街の緑を市当局の努力で市内に10万本以上の街路樹と、延べ140キロの歩道植栽帯があるまでに回復させて来ましたが、市や依頼業者の手だけでは不十分になりがちな緑地の維持管理に市民の手を借りる制度が発足しています。愛護会というこの制度は、4、5年前から始まりましたが、5人以上のグループができればだれでも愛護会に登録され、すでに150団体にも及んでおり、除草とか水やりなどに努めています。

一方、工場の緑の問題。10年ほど前に工場立地法というのが施行され、ある程度以上の広さを持つ工場は、その敷地面積の20%以上を緑地にするよう決められています。工場側としては、20%を緑地にとられるわけですから、制定当時はみんな迷惑がったものでしたが、10年を経て、工場緑化で効果を上げている工場もあちこちに出て来るようになりました。

たとえば、神奈川県のコピー感光紙の工場では、周辺

に工場が建てこんで殺ばつとして来たこともあって、昭和40年代後半から緑地計画に着手しました。最初は本職の植木屋さんをお願いしていたのですが、そのうちに庭木いじりが好きな従業員のグループが手入れを担当するようになりました。不況な時代、決して会社の業績十分というわけでもないので、緑地の他用途への転用も考えられましたが、従業員の間で自分達の緑という意識が高く、緑があると落着く、緑地を無くさないでくれという声が圧倒的となりました。外部から来る人も、近所の人々も、殺風景な工場という印象でなくて好評とのことでした。

10年前には相反する感じで捉えられていた緑地と工場生産性は、いまと同じ次元で捉えられるようになって来ました。緑が多いということは、工場にとってもプラスなのだという考え方が、この10年の間に生れて来たことは、まことに尊いことだと思います。

工場の緑にしても街の緑にしても、郊外の都市林にしても、緑地を作る、森を作るということは、樹を植えただけでは完成とはいえません。その後の面倒をみること、手入れをしてやるのが大切なのです。子供は生みっぱなしではいけないのと同じことです。しかし、行政的な予算は、公園づくりとか緑地づくりとか、土木工事を伴うような見目が派手で、現実目に見えるものが出来上る事業には、割合実現化されやすい、しかし、その後の緑地の維持経費になると予算化されにくいというのが現実です。それをお役所の仕事だからとあきらめずに、不足分は自分たちでおきなおうという市民の発想がないと、みんなの緑は育っていきません。

街の緑が生えているところの土は、大体において悪い土であります。水の浸透は悪く、せつかくその上に落ちた落ち葉も、街ではゴミとして処分されてしまいます。いい土ができて行くためには、落ち葉がだんだん腐りながら土の中に混ざっていく、その自然のルールが大切なのですが、街なかの落ち葉はゴミ扱いなのです。土が生きられるようにすることが、その上の木も生きられるということなのです。そのためには、もちろん街路樹のような並木も大切ではありますが、できるだけ樹木は群として、集団の状態で作ってやることを心がけてほしいと思います。

よくこんな話を聞きます。緑化も結構だけれども、落ち葉が落ちてしょうがない、葉っぱの落ちない木を植えてくれませんか、という市民からの要望があるというのです。緑を増やそうというからには、落ち葉があることが実は土を育てる上で大切だと気付いてほしいと思います。道路からのほこりや騒音は、街に住んでいる以上は致し方ないとあきらめているくせに、隣の庭からの落ち葉は迷惑がり、そして怒るのです。そのくせ、日ごろは隣の

画してから発言してほしいのです。

山村の人々にとっては、1年365日が緑の日であり、彼等が毎年5億本の木を植えていてくれます。こういうことを、1人2本植栽や緑の休日という責任ある立場の人が、その話の中にどう位置づけているのか、ちょっと疑問に思うのです。

緑の対策というものは、ムード論であってはいけないと思います。大衆受けのする宣伝材料にしてしまってもいけないと思います。自分の足元を見つめた地道なものでなければなりません。そして、都市緑化というものもやはり国土全体の緑保全の中の一部として位置づけられるものだと思います。

いま社会の緑意識は、かなり高いところで安定しているように見えます。しかしこのチャンスに、まだあやふやな緑の重要性、緑の効用というようなものについての証拠固めしておく必要があると思います。緑問題の本質について、骨格づくりを完成させておく必要があるのです。なぜなら、社会というものは、えてして移り気なもので、いつまた緑は後回しという時代がやってくるかも知れないからです。そんなことにならない先に、われわれなりの緑の哲学を立て、そしていまの間に、後の世

に残す緑づくりを進めておくことが大切ではないかと思っています。

その意味で、10年前からスタートし、今着々と進行中の、ここ「帯広の森」の都市林造成計画に敬意を表したいと思います。幅500mの林帯と河川で、帯広の街を囲むこの計画の百年後の完成を祈ります。そして、このような運動が全国に拡大して、都市林を持たない市ははずかしいというような世になることを願うものです。

緑問題というものも、えてして宣伝材料に使われたり、私益追求の材料となったり、免罪符として利用されたりしがちなものです。それは「緑化」と書いて「緑で化ける」や「緑で化かす」と読むのだと思います。でも「緑で化かす」のなら、つぎのような化かし方をお願いしたいものです。

帯広の森計画では、この街を緑の帯でとり囲むのですから、その帯をできるだけ広くしてほしい、そしてそれが「帯広」だと。いま帯広を訪れる人に、帯広の名の由来を尋ねられたら「アイヌ語のオペレペレケブ」だとお答えになるでしょう。だが、100年後に同じことをきかれたら「ごらんさい、あの都市林の帯の広さを、だから帯広なのです」と緑で化かしてほしいのです。そんな都市林を願っています。